



## 試合中、マイナスをプラスに！

男子副会長  
激励の言葉

6月2日、北信陸上・中体連壮行会が行われました。吹奏楽部の皆さんの演奏をバックに、選手の入場から始まりました。応援団の皆さんのリードに全校生徒が応えます。男子副会長の「一人ひとり高い目標を掲げて日々練習に励んできた」選手に向けての力強い激励の言葉はステージに並んだ選手の皆さんの支



えになると思います。各部の大会に向かう意気込みの発表、校長先生の激励の言葉と続いて、壮行会が終了しました。その後、選手の皆さんはギャラリーに整列。野球部部長、卓球部部長の提案で選手団のために全校の応援を引っ張ってくれた（本来ならばステージに上がるはずの）3名に向けてサプライズ壮行会がありました。山中 PRIDE の「仲間や地域とつながる姿」でした。

### ～校長先生のお話（北信陸上・中体連壮行会）より～

明日の北信陸上を皮切りに、中体連夏季大会に出場する皆さんに激励の言葉を送りたいと思います。

- ①一つの大会を運営するために、多くの方々の力がないと成り立たないことを皆さんは知っていると思います。中には自分の中学校が出場しなくても役員をやってくださる先生や関係者の方がいることを忘れないで下さい。
- ②その方々への感謝の気持ちを表す方法の一つに、**挨拶と返事**があると思います。会場で出会うすべての人にははっきりと伝わるような挨拶をいつも以上に心がけて下さい。それぞれの会場で、実行しましょう。そうすると、いい流れがきっと訪れます。
- ③最後になりますが、私が大切にしている言葉を贈ります。それは、「**一球集中・全力疾走**」です。かつて、野球部顧問をしていたときに、合い言葉にしていました。結果を考えず、目の前の一球・ワンプレーに集中し、力を出し切るという意味です。ひたむきな姿、あきらめずに精一杯プレーする姿を期待しています。健闘を祈ります。

## 令和5年度 中体連新人大会・冬季大会の参加について

### ①地域クラブ活動の大会参加について

#### <中体連が定める条件>

○国のガイドラインを受けた『長野県中学生期のスポーツ活動指針』の遵守

ア) 活動時間…平日2時間程度、休日3時間程度

イ) 休養日…平日週1日 + 土日のいずれかを休養日に設定 等

※【ガイドライン本文の記載事項のほか、留意点について】

適切な休養日等の設定については、生徒の心身の成長等に配慮し、学校部活動における基準を基本的に準用しているが、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の組み合わせの工夫など、多様な態様があり得ることから、休養日や活動時間の基準を原則とし、休養日等の設定の趣旨を逸脱しない範囲で、柔軟な対応が行われることを想定していること。

○令和5年度日本中体連競技部細則に則っている。(令和6年度の方向が定まっていないことから、混乱を避けるため)

○日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに活動が行われている。

○参加する中体連大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に積極的に関与する。

また、生徒引率を行うとともに、万一の事故発生に備え傷害保険等に加入する。

#### <留意事項>

○地域クラブ活動として大会に参加した場合、在籍中学校での大会参加はできない。(その逆も同様) また、同大会期間途中で他チームに移籍しての参加もできない。

○地域クラブ活動での出場は1チームのみ。(メンバーの居住地制限はなし。)

○地域クラブ活動の複数団体合同チーム編成は認めない。

#### <手続き>

○参加申請書を地区(東信・北信・中信・南信)中体連事務局へ提出

○県中体連理事会にて参加の可否を決定し、結果を申請クラブに通知

※新人大会へ参加する地域クラブ活動の申請(新規・継続)を受け付けます。第62回長野県中学校総合体育大会(夏季大会)の認定を受けている団体も必ず申請を行ってください。継続の申請がない場合は、出場を辞退したと見なします。

### ②「拠点校部活動」による大会参加について

#### <「拠点校部活動」とは・・・>

臨時的な合同チームとは異なり、将来を見据えた上で近隣校エリアによる持続可能な活動基盤として、市町村教育委員会の承認のもとに実施するもの(市町村内あるいは市町村間で実施)。

#### <条件>

複数チームの参加も可能とする。(拠点校部活動を構成する学校数をチーム数の上限とする。ただし、勝利至上主義のためのチーム構成は今までどおり不可とする)

### ③「委任指導による部活動」の大会参加について

#### <「委任指導による部活動」とは・・・>

在籍校に希望する部活動がないことなどの場合に、参加を希望する生徒を近隣の学校が受け入れるというもので、市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動

#### <条件>

- (1) 長野県中学校体育連盟が定める「長野県中学校総合体育大会に参加可能な委任指導による部活動について」(別紙)に該当している。
- (2) 依頼を受ける学校は、長野県中学校体育連盟に加盟している。
- (3) 委任指導による部活動の大会参加が、地区中学校体育連盟に承認されている。

※地域クラブ活動に参加している人は、本チラシを所属する団体の代表者・指導者にもお渡しください。